

計算書類に対する注記（法人全体）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却評価方法、引当金の計上基準等 計算書類の作成に関する重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、総平均法に基づく原価法によっています。

（3）固定資産の減価償却の方法

イ 建物、構築物、建物付属設備、車輛運搬具、器具及び備品

・平成19年3月31日以前取得分：旧定額法

・平成19年4月1日以降取得分：新定額法

ロ ソフトウェア、水道施設利用権

・残存価額をゼロとする定額法によっています。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

（4）引当金の計上基準

イ 賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、6月支給分賞与見込み額に、4ヵ月/6ヵ月を乗じて得た額を賞与引当金に計上しています。

ロ 退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する宮城県民間社会福祉振興会退職共済制度及び全国社会福祉団体職員退職手当積立基金共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上しています。

ハ 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものについては当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金（当該債権より直接控除）として計上しています。

（5）消費税等の会計処理

免税事業者となっています。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

宮城県民間社会福祉施設振興会、全国社会福祉協議会及び中小企業退職共済並びに特定退職共済制度に加入しています。

5 本法人が作成する計算書類と事業区分、拠点区分及びサービス区分

本法人が作成する計算書類は以下のとおりです。

- (1) 法人全体の計算書類
 - ア 法人単位貸借対照表
 - イ 法人単位資金収支計算書
 - ウ 法人単位事業活動計算書
- (2) 事業区分別内訳表
 - ア 貸借対照表内訳表
 - イ 資金収支内訳表
 - ウ 事業活動内訳表
- (3) 拠点区分別内訳表
 - ア 事業区分貸借対照表内訳表
 - イ 事業区分資金収支内訳表
 - ウ 事業区分事業活動内訳表

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

事業区分	拠点区分	サービス区分
I 社会福祉事業	1 自主運営事業	(1) 法人運営事業
		(2) 調査研究事業
		(3) 広報事業
		(4) 社会福祉大会・表彰関連事業
		(5) 生活相談事業
		(6) ボランティアセンター事業
		(7) ボランティア保険料補助事業
		(8) 地区社協活動支援事業
		(9) ネットワーク活動事業
		(10) 児童福祉活動推進事業
		(11) 障害者福祉活動事業
		(12) 安否確認訪問サービス事業
		(13) 介護機器貸出事業
		(14) 移送サービス事業
		(15) 屋内ゲートボール場管理運営事業
		(16) 善意銀行
		(17) 生活安定資金貸付事業
		(18) ふれあいのまちづくり事業
	2 基金事業	(1) 運用基金事業
		(2) 福祉振興基金事業
		(3) 東日本大震災復興支援寄附基金事業
		(4) 施設整備基金事業
	3 受託事業	(1) 生活支援型給食サービス事業
		(2) 福祉サービス利用援助事業
		(3) 生活福祉資金貸付事務事業
		(4) サポートセンター運営事業
		(5) 絆再生事業運営業務

事業区分	拠点区分	サービス区分
		(6) 在宅介護者リフレッシュ事業 (7) 福寿荘老人福祉センター (8) 本吉老人福祉センター (9) 外出支援サービス事業 (10) 学童保育受託事業 (11) 元気老人デイサービス事業 (12) 津谷在宅介護支援センター (13) 気仙沼西地区高齢者相談室運営事業
	4 募金配分金事業	(1) 老人福祉活動事業 (2) 障害児者福祉活動事業 (3) 児童青少年福祉活動事業 (4) 福祉育成援助活動事業 (5) ボランティア活動育成事業 (6) 歳末たすけあい募金配分金事業
	5 自立支援事業	(1) 訪問入浴サービスからくわ（身障） (2) 訪問入浴サービスもとよし（身障） (3) 訪問介護ステーションからくわ（障害） (4) 気仙沼市ホームヘルプサービス事業所（障害） (5) ヘルパーステーションもとよし（障害） (6) マザーズホーム・児童発達支援事業 (7) マザーズホーム・放課後等デイサービス事業 (8) 共同生活援助事業 (9) 松峰園就労移行支援事業 (10) 松峰園就労継続支援B型事業 (11) 松峰園相談支援センター (12) みのりの園生活介護事業
	6 介護保険事業	(1) 燦さん館ケアプランセンター (2) 気仙沼居宅介護支援事業 (3) 一景島居宅介護支援事業 (4) 津谷居宅介護支援事業所 (5) 訪問介護ステーションからくわ (6) 気仙沼市ホームヘルプサービス事業所 (7) ヘルパーステーションもとよし (8) 訪問入浴サービスからくわ (9) 訪問入浴サービスもとよし (10) 燦さん館デイサービスセンター (11) 福寿荘デイサービスセンター

事業区分	拠点区分	サービス区分
Ⅱ 公益事業	1 受託事業	(12) やすらぎデイサービスセンター (13) 大谷デイサービスセンター (14) グループホーム桑の実 (15) もとよし福祉用具貸与事業
		(1) 北部地域包括支援センター (2) 南部地域包括支援センター

6 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	8,000,000	0	0	8,000,000
建物	84,487,881	50,829,382	6,764,435	128,552,828
合 計	92,487,881	50,829,382	6,764,435	136,552,828

7 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金取崩 該当なし

8 担保に供している資産 該当なし

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	149,088,419	20,535,591	128,552,828
その他の固定資産			
建物	284,938,010	155,254,930	129,683,080
建物附属設備	388,800	101,250	287,550
構築物	3,778,650	934,836	2,843,814
車輛運搬具	97,394,089	85,136,002	12,258,087
器具及び備品	46,969,651	37,938,960	9,030,691
有形リース資産	13,829,976	5,743,074	8,086,902
水道施設利用権	373,600	103,906	269,694
ソフトウェア	3,663,855	2,939,835	724,020
無形リース資産	6,273,780	4,914,461	1,359,319
合 計	606,698,830	313,602,845	293,095,985

- 10 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、
以下のとおりです。

(単位：円)

種類	債権金額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	101,294,536	0	101,294,536
立替金	3,414,959	0	3,414,959
前払金	1,813,714	0	1,813,714
貸付事業貸付金	758,000	158,000	600,000
合計	107,281,209	158,000	107,123,209

- 11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

- 12 関連当事者との取引
該当なし

- 13 重要な偶発債務
該当なし

- 14 重要な後発事象
該当なし

- 15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な事項

- 生活安定資金積立金 8,175,019円は、社協特有のもので、貸付事業の原資となっ
ていることから、その内容は、貸付原資残の現金預金7,484,019円に、徴収不能引当金を控
除する前の貸付事業貸付金758,000円から、就学支度費等貸付金（旧海難遺児等学費
基金の一部が原資）67,000円を除いた691,000円を加えた金額となっています。
- 積立金の整理により、福祉振興基金積立金には、自主運営事業に計上していた海難遺児
等学費基金積立金が含まれましたが、この一部を原資として実施していた就学支度費等
貸付事業の貸付金が平成28年度末現在67,000円あることから、福祉振興基金積立金
31,358,414円の内容は、福祉振興基金積立資産31,291,414円に、自主運営事業拠点区分
に計上されている貸付事業貸付金のうちの67,000円を加えた額となっています。